

## 障がい者制度改革推進会議総合福祉部会意見書

提出委員名：駒村 康平

## 障がい者総合福祉法（仮称）制定までの間において当面必要な対策について

## 1. 障害者向け所得保障制度の整備

## (1) 実態把握

・障害者の生計状況についての実態調査（収入、支出、資産、生活時間、家族の状況などを把握し、根拠に基づく政策をおこなう）

・無年金障害者の原因・実態把握（無年金障害者の発生防止の仕組み、制度から漏れ落ちた人々への所得保障）

## (2) 障害者向け所得保障制度の見直し

・障害者を広く包括する障害者向け所得保障制度を確立する（障害年金、社会手当（障害者手当）、傷病手当金、労災法の障害補償年金・一時金等を含めた制度横断的に包括性と整合性の確保）。

・新年金制度検討に関連し、障害年金についても、その仕組み（年金保険方式か）、給付水準・給付額のスライド方法、障害概念・受給要件、認定手続き、租税・保険料のあり方

## 2. 障害者雇用の促進

## (1) 状況

・企業規模別障害者雇用状況は、300人未満の企業で実雇用率が低迷している。

## (2) 政策

・障害者雇用納付金・調整金を使った障害者雇用の強化の検討

## 3. 社会保障・福祉制度から取り残された障害者の実態把握と対策